

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公表番号】特表2014-528340(P2014-528340A)

【公表日】平成26年10月27日(2014.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-059

【出願番号】特願2014-535185(P2014-535185)

【国際特許分類】

A 47K 10/42 (2006.01)

【F I】

A 47K 10/42 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

折り畳みシートディスペンサーであって、

a. 積み重ねられた折り畳みシートを保持するよう適合された取付けフレームであって、前記取付けフレームが、後部パネル、底部および上部を含む取り付けフレームと、

b. 前記取付けフレームに結合されたカバーであって、前記カバーが前記取付けフレームに面する内面と、前記ディスペンサーの正面を形成する外面を持ち、前記カバーが前記内面から延びる少なくとも一つの突出部を持つカバーと、

c. 前記取付けフレームの前記底部に、またはその付近に位置する分配用開口部と、

d. 前記取付けフレームの前記上部に、またはその付近に位置する過充填防止装置であって、前記過充填防止装置が、

1) ハウジングに旋回できるように結合された第一のセクション、および反対側の第二のセクションを持つプラケットであって、前記第二のセクションが前記旋回できるように結合された第一のセクションのまわりを弧状に自由に回転し、前記プラケットが充填位置および分配位置を持ち、また前記プラケットが、前記ディスペンサーが積み重ねられた折り畳みシートで充填されたときに、積み重ねられた折り畳みシートに接するように適合されているプラケットと、

2) 前記ディスペンサーの前記カバーが開いているとき、前記プラケットと噛み合って、前記プラケットを前記充填位置に保持し、前記ディスペンサーの前記カバーが閉じているとき前記プラケットを解除するロックリング要素とを備え、前記ロックリング要素が少なくとも一つのプレートをさらに備え、各プレートが第一の端部と反対側の第二の端部を持ち、各プレートが、前記取付けフレームに旋回接続によって前記第一の端部に、またはその付近に結合され、各プレートの前記反対側の第二の端部が、前記旋回接続の周りに弧状に自由に移動し、前記プレートの前記第二の端部が、前記プラケットに噛み合い、それによって前記カバーが開いたとき前記プラケットを前記充填位置に保持し、

前記ロックリング要素が前記プラケットを解除して前記プラケットが前記分配位置に移動するように、前記カバーが閉じたときに、前記カバーの前記突出部が前記ロックリング要素に噛み合う、過充填防止装置とを備える、折り畳みシートディスペンサー。

【請求項2】

前記プラケットが、重力により前記充填位置に移動し、前記ロックリング要素が前記重力

により前記ブラケットに噛み合う、請求項 1 に記載のディスペンサー。

【請求項 3】

前記少なくとも一つのプレートが重力を使用して前記ブラケットと噛み合う、請求項 1 に記載のディスペンサー。

【請求項 4】

前記ブラケットが上部分および下部分を備え、前記下部分が、前記ディスペンサー内の前記積み重ねられた折り畳みシートと接触するよう適合され、前記上部分が、前記ロッキング要素と噛み合うように適合されている、請求項 1 に記載のディスペンサー。

【請求項 5】

前記ブラケットの前記上部分が、少なくとも一つのスロットをさらに備え、前記スロットが、前記ロッキング要素が前記ブラケットに噛み合う場所、またはその付近に位置し、また前記スロットが、前記カバーの前記突出部が前記ブラケットに噛み合うことなく前記ロッキング要素と噛み合うように構成されている、請求項 4 に記載のディスペンサー。

【請求項 6】

前記過充填防止装置がさらにハウジングを備え、また前記カバーの前記突出部が前記ロッキング要素と接するように前記開口部が位置付けられるよう、前記ハウジングが少なくとも一つの開口部を備える、請求項 1 に記載のディスペンサー。

【請求項 7】

前記カバーが二つ以上の突出部を備え、前記取付けフレームが二つ以上の開口部を備える、請求項 6 に記載のディスペンサー。

【請求項 8】

前記カバーが、2つの突出部を持ち、また前記ハウジングが、前記2つの突出部に対応する2つの開口部を持つ、請求項 7 に記載のディスペンサー。

【請求項 9】

前記ハウジングが、前記突出部のための前記開口部に、またはその付近に追加的開口部を持つ、請求項 8 に記載のディスペンサー。

【請求項 10】

前記開口部が、7mm未満の幅または直径を持つ、請求項 9 に記載のディスペンサー。

【請求項 11】

前記ブラケットが、上部分および下部分を備え、前記下部分が、前記ディスペンサー内の前記積み重ねられた折り畳みシートに接するよう適合され、また上部分が、前記ロッキング要素と噛み合うよう適合されている、請求項 1 に記載のディスペンサー。

【請求項 12】

前記ブラケットの前記上部分が少なくとも一つのスロットをさらに備え、前記スロットが、前記ロッキング要素が前記ブラケットと噛み合う場所に、またはその付近に位置し、また、前記カバーの前記突出部が前記ブラケットと噛み合うことなく、前記スロットが、前記ロッキング要素と噛み合うように構成されている、請求項 11 に記載のディスペンサー。

【請求項 13】

前記過充填防止装置が、ハウジングをさらに備え、また前記カバーの前記突出部が前記ロッキング要素と接するように、前記開口部が位置付けられるように、前記ハウジングが少なくとも一つの開口部を備える、請求項 12 に記載のディスペンサー。

【請求項 14】

前記ロッキング要素が複数のプレートを備え、各プレートが第一の端部と反対側の第二の端部を持ち、各プレートが、前記取付けフレームに旋回接続によって前記第一の端部に、またはその付近に結合され、各プレートの前記反対側の第二の端部が、前記旋回接続の周りに弧状に自由に移動する、請求項 1 に記載のディスペンサー。

【請求項 15】

前記プレートの前記第二の端部が、前記ブラケットと噛み合い、前記カバーが開いたときに前記ブラケットを前記充填位置内に保持する、請求項 14 に記載のディスペンサー。

## 【請求項 16】

折り畳みシートディスペンサーであって、

a. 積み重ねられた折り畳みシートを保持するよう適合された取付けフレームであって、前記取付けフレームが、後部パネル、底部および上部を含む取り付けフレームと、

b. 前記取付けフレームに結合されたカバーであって、前記カバーが前記取付けフレームに面する内面と、前記ディスペンサーの正面を形成する外面を持ち、前記カバーが前記内面から延びる少なくとも一つの突出部を持つカバーと、

c. 前記取付けフレームの前記底部に、またはその付近に位置する分配用開口部と、

d. 前記取付けフレームの前記上部に、またはその付近に位置する過充填防止装置であって、前記過充填防止装置が、

1) ハウジングに旋回できるように結合された第一のセクション、および反対側の第二のセクションを持つブラケットであって、前記第二のセクションが前記旋回できるよう  
に結合された第一のセクションのまわりを弧状に自由に回転し、前記ブラケットが充填位置および分配位置を持ち、また前記ブラケットが、前記ディスペンサーが積み重ねられた  
折り畳みシートで充填されたときに、積み重ねられた折り畳みシートに接するよう  
に適合されているブラケットと、

2) 前記ディスペンサーの前記カバーが開いているとき、前記ブラケットと噛み合って、前記ブラケットを前記充填位置に保持し、前記ディスペンサーの前記カバーが閉じているとき前記ブラケットを解除するロッキング要素とを備え、

前記ロッキング要素が前記ブラケットを解除して前記ブラケットが前記分配位置に移動するように、前記カバーが閉じたときに、前記カバーの前記突出部が前記ロッキング要素に噛み合う、過充填防止装置とを備え、

前記ブラケットが上部分および下部分をさらに備え、前記下部分が、前記積み重ねられた  
折り畳みシートと接触するよう適合され、前記上部分が、前記ロッキング要素と噛み合  
うように適合され、前記上部分が、少なくとも一つのスロットをも備え、前記スロットが、  
前記ロッキング要素が前記ブラケットに噛み合う場所、またはその付近に位置し、前記  
スロットが、前記カバーの前記突出部が前記ブラケットに噛み合うことなく前記ロッキン  
グ要素と噛み合うように構成されている、折り畳みシートディスペンサー。